

稲作農家の皆さまへ

水稲カメムシ防除対策事業補助金

ご活用ください

町では、町内の水稲生産におけるカメムシ被害を未然に防止し、稲作経営の安定と良質米の生産を支援するため、稲作農家の皆様が行う水稲カメムシ等の防除事業の実施に要する経費に対し、「**水稲カメムシ防除対策事業補助金**」を交付します。



【対象者】

町内の水田で水稲を作付けする個人の稲作農家又は複数の稲作農家による任意の団体若しくは農業法人で、次のいずれかに該当する稲作農家等

ア 町内に住所を有する又は事業所を置く稲作農家等の場合

宮代町地域農業再生協議会に対し当該年度の水稲生産営農計画書を提出し、営農計画書に基づいて水稲の作付けを行っていること。

イ 町外に住所を有する又は事業所を置く稲作農家等の場合

宮代町農業委員会が管理する農地台帳に登録されている町内の経営農地で水稲の作付けを行っていること。

【補助対象経費】

・防除事業の実施に要する経費のうち、水稲を作付けする水田で実施した防除 1 回分の委託費及び薬剤購入費

＜例＞・ＪＡ等に委託して実施する場合：ドローン等による空中散布委託作業料金及び薬剤費

・自ら実施する場合：薬剤購入費

【補助金の額】

●防除事業を実施した面積に対し、**10㎡あたり1,000円**

※防除事業を自ら実施した場合、購入した薬剤の使用量を面積換算して1,000円/10㍓を限度とする。

【薬剤の基準】

- ・適用作物が「稲」で、適用病害虫名が「カメムシ類」のもの

【申請方法及び提出書類】

- ・補助金交付申請書
- ・購入した薬剤名が記載された納品書・領収書等（写し）
- ・薬剤の使用量がわかる書類
- ・（委託の場合）防除事業を実施した圃場の地番・面積等がわかるもの

【今後の予定】

＊令和7年中旬～	水稻カメムシ防除事業の実施
<u>9月下旬</u>	<u>補助金申請のご案内送付（申請書類等を郵送します）</u>
10月中旬	補助金の申請受付
11月上旬	交付決定（順次）
11月下旬	補助金の交付（口座振込）

本補助金に関するご相談は、
町産業観光課農業振興担当 電話 0480-34-1111（内線262）まで
お問い合わせください。